

UPZ圏から避難先施設までの主な経路（南丹市）

なんたん

なんたん
南丹市

府内避難先（南、西方向）：
南丹市内
（園部北部コミュニティセンター、他12か所）

丹波自然運動公園

府外避難先：
すもと
洲本市
（洲本市文化体育館、他4か所）
南あわじ市
きたあま
（北阿万地区公民館、他8か所）

府外避難時の主な経路
国道27号⇒国道9号⇒国道173号⇒国道372号⇒県道306号⇒但南篠山口IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒吉川JCT⇒中国自動車道⇒神戸三田IC⇒六甲北有料道路⇒神戸北IC⇒山陽自動車道⇒三木JCT⇒山陽自動車道⇒神戸西IC⇒神戸淡路鳴門自動車道⇒洲本IC

【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地



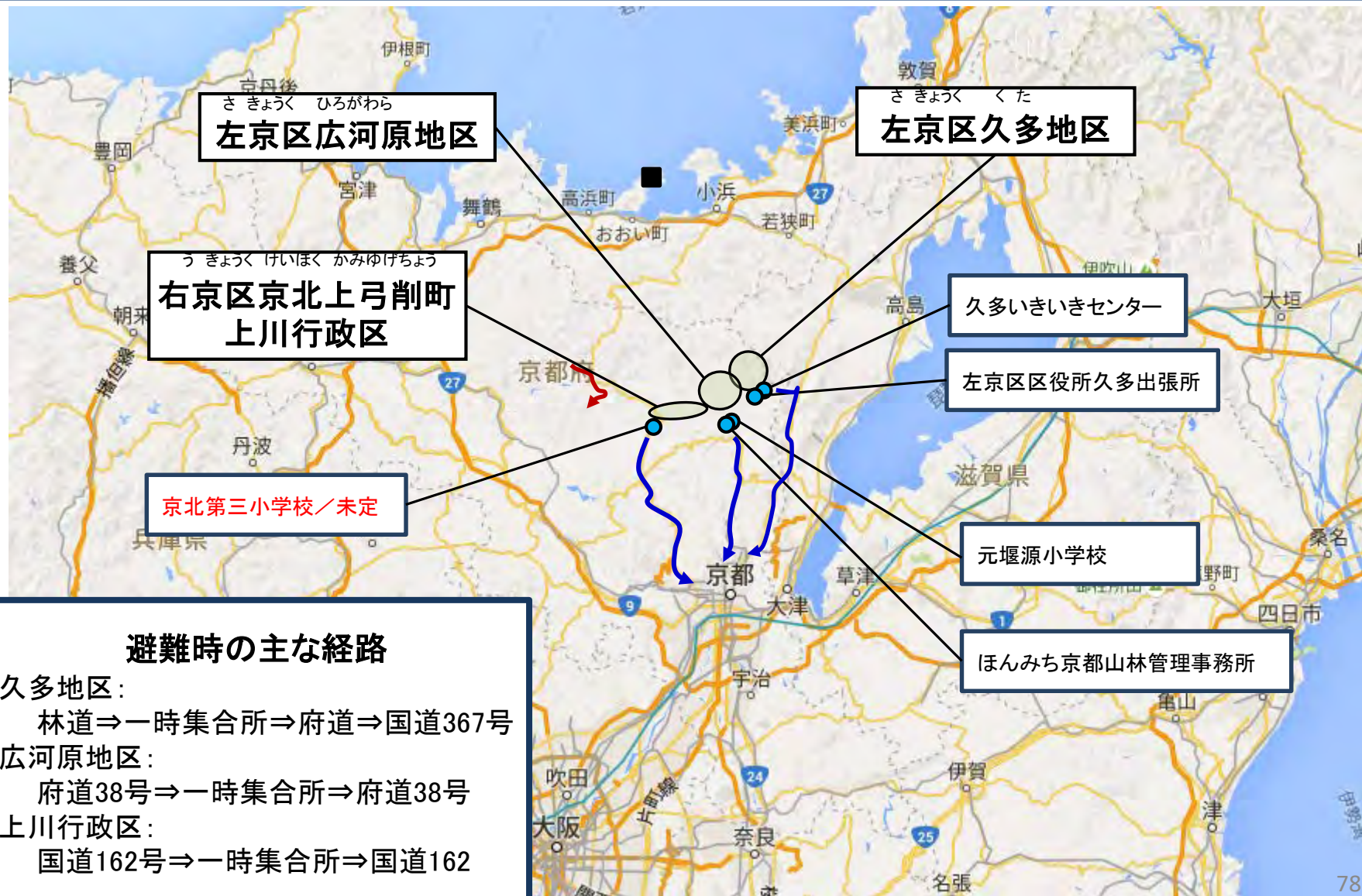
UPZ圏から避難先施設までの主な経路 (京丹波町)

きょうたんば

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



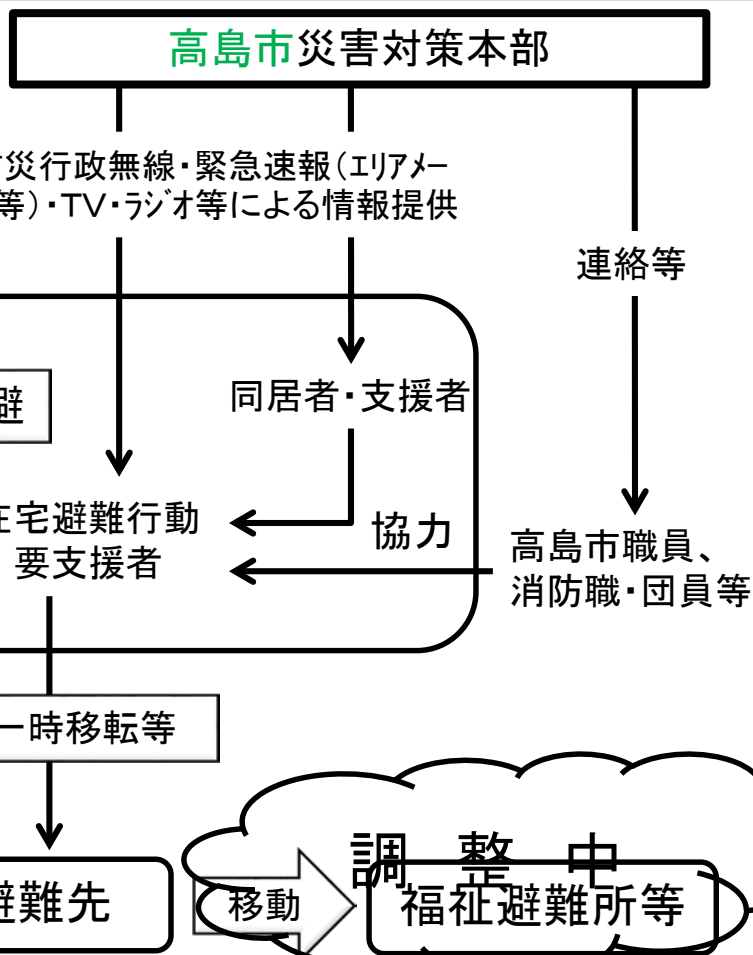
- 滋賀県では、大飯原発から半径5～30km圏にある、社会福祉施設(4施設394人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合に、(調整中)。【新規作成】
- 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。

UPZ圏内施設と避難先

施設区分		避難元施設		避難先施設	
		施設数	入所定員	受入施設数	受入可能人数
社会福祉施設	障害福祉サービス事業所等	2	34	調整中	調整中
	救護施設	2	360	調整中	調整中
	小計	4	394		
合計		4	394		

滋賀県のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力する支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 連絡が通じない場合は、高島市町職員、自治会、消防職・団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。

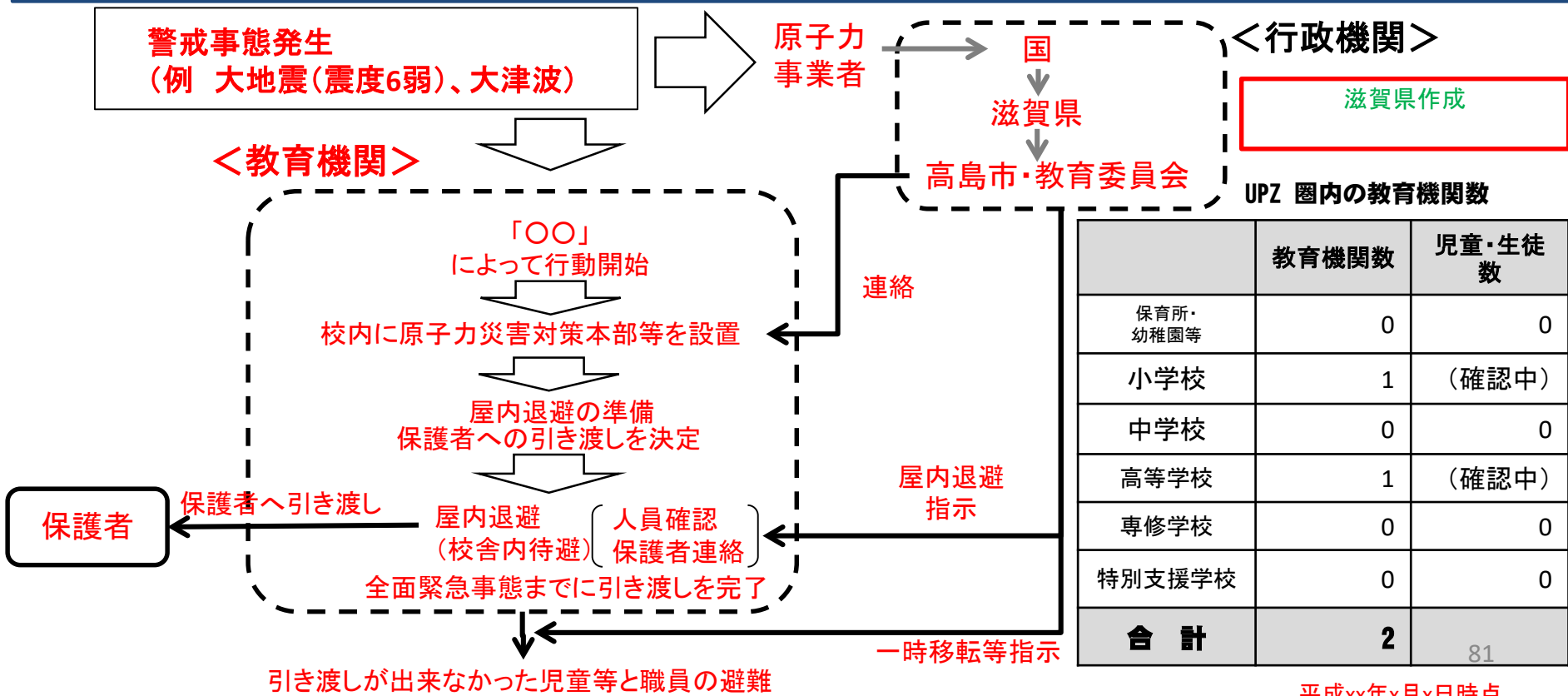


UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

市町	5~30Km圏内
高島市	146(22)
合計	146(22)

- ※1 ()内は支援者有り
- ※2 平成xx年x月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。

- 滋賀県では、警戒事態発生時に、(調整中)【新規作成】
- 情報収集、教育委員会(市町災害対策本部)との連絡、避難、屋内退避時における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。
- UPZ圏内からUPZ圏外の学校へ通う児童・生徒は、(調整中)
- なお、引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。

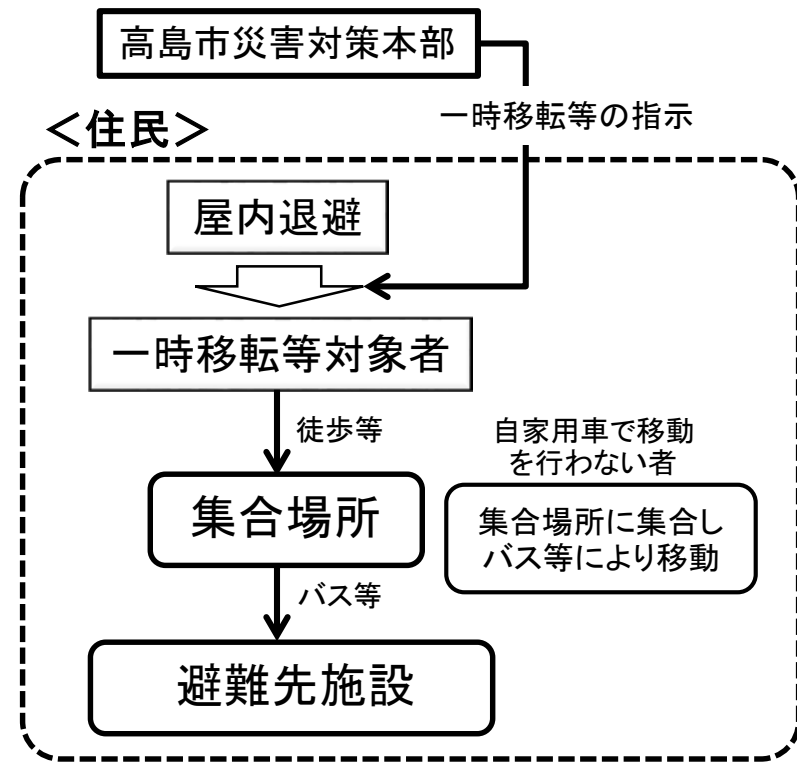


- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 μ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、毎時20 μ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、高島市災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報（エリアメール等）、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 滋賀県では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

<UPZ圏内市町の避難先>

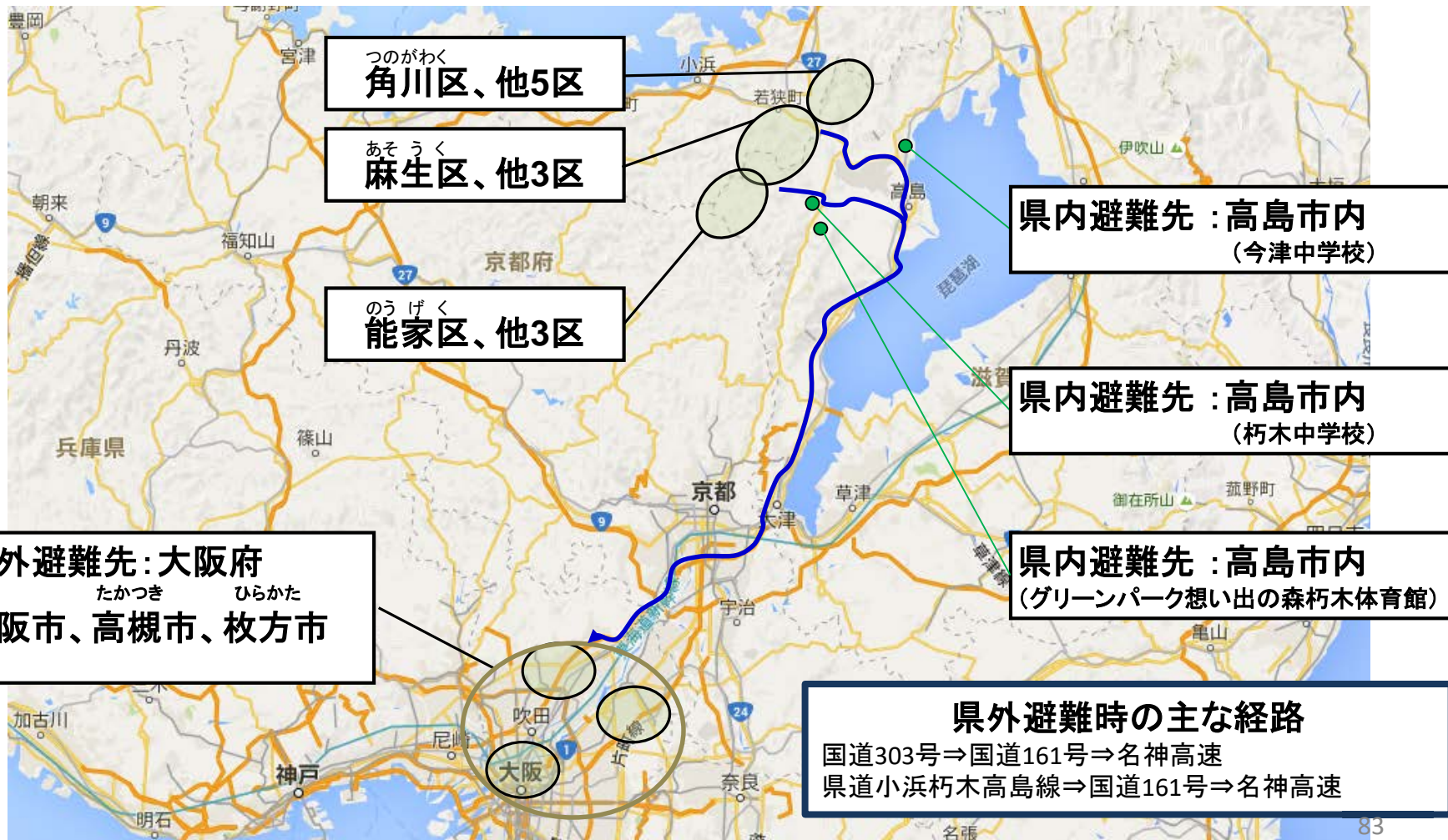
市町名	県内避難先	県外避難先
高島市 571人	高島市内	大阪府

※平成28年1月1日時点



UPZ圏から避難先施設までの主な経路（高島市）

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、福井県におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約3,724人、必要車両数83台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は882台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細については88頁参照)。

		合計	おおい町	小浜市	高浜町	若狭町	美浜町	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	74,478	7,737	30,095	10,731	15,718	10,197	H28.1.1時点
	バスによる一時移転等が必要となる住民	3,724	387	1,505	537	786	510	・UPZ圏内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		83	9	33	12	17	11	バス1台当り45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社保有車両	882	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県保有台数	14,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、京都府におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約86,944人、必要車両数1,449台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,261台と必要台数を確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細については88頁参照)。

		合計	京都市	舞鶴市	綾部市	南丹市	京丹波町	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	86,944	298	81,177	1,684	3,499	286	H28.1.1時点
	バスによる一時移転等が必要となる住民	65,208	224	60,883	1,263	2,624	215	・UPZ圏内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		1,449	5	1,353	28	58	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定

京都府内のバス会社保有車両	2,261	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県保有台数	14,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、滋賀県におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約931人、必要車両数55台に対して、滋賀県内バス会社の保有車両数は505台であり、可能な限りの配車を要請。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細については88頁参照)。

		高島市	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	571	H28.1.1時点
	住民登録がされていない居住者	360	社会福祉施設入所者
	バスによる一時移転等が必要となる住民	931	
必要車両台数		55	バス1台当り17人程度の乗車を想定



滋賀県内のバス会社 保有車両(観光バス)	505 (平成25年11月時点)	滋賀県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
-------------------------	-------------------------	-----------------------

※1 不測の事態により上述の輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請